

要旨	<p>「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規程」の一部改正について</p>
内容	<p>1 「マルチプレックス遺伝子パネル検査（先進医療）」の規定削除について        ・マルチプレックス遺伝子パネル検査について、令和2年6月30日より先進医療から削除になったため、規定から削除する。        当院では、本検査を平成31年3月より開始し、2例の実績を出している。        今後、先進医療申請医療機関にて保険適用に向け申請が行われる。</p> <p>2 「予防接種」の規程改正について        ・「予防接種 3 HBワクチン等」について、ロタウイルスワクチンは令和2年10月より定期予防接種となることから、甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。        また、HBワクチンは平成28年10月より定期予防接種となり、甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額で接種を行っているが、規程の改正が行われていなかったため、今回改正する。        合わせて、「予防接種 3 HBワクチン等」および「渡航・ワクチン外来 予防接種 HBワクチン」を料金（税込）又は算定方法が同一となる「三種混合等」に追加し、既存の項目を削除する。</p> <p>3 「料金（税込）又は算定方法」の規程改正について        ・「薬品 ザガーロカプセル」、「その他自費検査」、「予防接種 インフルエンザ等」、「渡航・ワクチン外来 インフルエンザ等」の料金（税込）又は算定方法に関し、現在の算定方法は、「+消費税」と「×消費税率」が混在しているため統一する。        また、「消費税」という表現は、「消費税額」又は「消費税率」のいずれを示しているか不明確であるため、「+消費税額」に統一する。</p>
施行期日	令和2年10月6日から施行し、同年10月1日から適用する。

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:中央病院別表1—②)

区分		単位	料金(税込)又は算定方法	納期限
1 初診時(医科)	1回	5,092円		1回 5,092円
2 初診時(歯科)	1回	3,055円		1回 3,055円
3 再診時(医科)	1回	2,546円		1回 2,546円
4 再診時(歯科)	1回	1,527円		1回 1,527円
<b>削除</b>				
1 齒の矯正に係る手術	—	保険点数にある埋込歯の抜歯の手技と同程度とする。 ただし、手術に必要なアンカーアンドアバットメントは、紹介してきた病院が用意する。	1 齒の矯正に係る手術	—
2 Qスイッチルビーレーザー照射	—	他病院の治療費を参考とし、理事長が定める。	2 Qスイッチルビーレーザー照射	—
3 PRP(多血小板血漿)療法	1回	(採血量を10ml追加することに8,800円、局所注射の回数を1回追加することに220円加算)	3 PRP(多血小板血漿)療法	1回 (採血量を10ml追加することに8,800円、局所注射の回数を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。)
母体入院 初日 2日目以降	1日 1日	入院費を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。	母体入院 初日 2日目以降	1日 入院費を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。 1日
新生児管理保育料	1日	7,000円	新生児管理保育料	1日 7,000円
薬品 ザガーロカプセル	—	間診料(初診料)+薬代+消費税額	ザガーロカプセル	— 間診料+薬代+消費税
診療録等複写料	1枚	10円(カラーコピー)=40円)	診療録等複写料	1枚 10円(カラーコピー=40円)
<b>画像診断</b>				
死亡時画像診断(撮影料)	1回	18,590円	死亡時画像診断(撮影料)	1回 18,590円
死亡時画像診断(説影料)	1回	11,791円	死亡時画像診断(説影料)	1回 11,791円
中央病院 検査-1 新生児聽覚検査	1回	7,370円	中央病院 検査-1 新生児聽覚検査	1回 7,370円
検査-2 妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	1回	25,000円	検査-2 妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	1回 25,000円
検査-3 妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	1回	単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円	検査-3 妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	1回 単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円
検査-4 その他自費検査	1回	自費検査料=契約単価×1.3(諸経費分)+消費税額※諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費	検査-4 その他自費検査	1回 自費検査料=契約単価×1.3(諸経費分)×消費税額※諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費
処置 避妊リング挿入	1回	19,800円	避妊リング挿入	1回 19,800円
避妊リング抜去	1回	8,800円	避妊リング抜去	1回 8,800円
<b>がん発症リスク低減</b>				
がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除	—	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除	— 良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定
がん発症リスク低減のための乳房切除と再造手術	—	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	がん発症リスク低減のための乳房切除と再造手術	— 良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定
妊娠健診 妊娠一般健診	—	保険点数及び市町村助成の額を参考に理事長が定める。	妊娠健診 妊娠一般健診	— 保険点数及び市町村助成の額を参考に理事長が定める。
乳児健診 乳児一般健診	—	市長会、町村委会との契約単価とする	乳児健診 乳児一般健診	— 市長会、町村委会との契約単価とする
産婦健診 産後2週間又は1か月後 和痛分娩 和痛分娩に係る管理料	—	5,000円 120,000円	産婦健診 産後2週間又は1か月後 和痛分娩 和痛分娩に係る管理料	— 5,000円 120,000円

区分		単位	料金(税込)又は算定方法	納期限
1 初診時(医科)	1回	5,092円		1回 5,092円
2 初診時(歯科)	1回	3,055円		1回 3,055円
3 再診時(医科)	1回	2,546円		1回 2,546円
4 再診時(歯科)	1回	1,527円		1回 1,527円
<b>削除</b>				
1 齒の矯正に係る手術	—	保険点数にある埋込歯の抜歯の手技と同程度とする。 ただし、手術に必要なアンカーアンドアバットメントは、紹介してきた病院が用意する。	1 齒の矯正に係る手術	—
2 Qスイッチルビーレーザー照射	—	他病院の治療費を参考とし、理事長が定める。	2 Qスイッチルビーレーザー照射	—
3 PRP(多血小板血漿)療法	1回	(採血量を10ml追加することに8,800円、局所注射の回数を1回追加することに220円加算)	3 PRP(多血小板血漿)療法	1回 (採血量を10ml追加することに8,800円、局所注射の回数を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。)
母体入院 初日 2日目以降	1日 1日	入院費を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。	母体入院 初日 2日目以降	1日 入院費を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。 1日
新生児管理保育料	1日	7,000円	新生児管理保育料	1日 7,000円
薬品 ザガーロカプセル	—	間診料(初診料)+薬代+消費税額	ザガーロカプセル	— 間診料+薬代+消費税
診療録等複写料	1枚	10円(カラーコピー=40円)	診療録等複写料	1枚 10円(カラーコピー=40円)
<b>画像診断</b>				
死亡時画像診断(撮影料)	1回	18,590円	死亡時画像診断(撮影料)	1回 18,590円
死亡時画像診断(説影料)	1回	11,791円	死亡時画像診断(説影料)	1回 11,791円
中央病院 検査-1 新生児聽覚検査	1回	7,370円	中央病院 検査-1 新生児聽覚検査	1回 7,370円
検査-2 妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	1回	25,000円	検査-2 妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	1回 25,000円
検査-3 妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	1回	単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円	検査-3 妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	1回 単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円
検査-4 その他自費検査	1回	自費検査料=契約単価×1.3(諸経費分)+消費税額※諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費	検査-4 その他自費検査	1回 自費検査料=契約単価×1.3(諸経費分)×消費税額※諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費
処置 避妊リング挿入	1回	19,800円	避妊リング挿入	1回 19,800円
避妊リング抜去	1回	8,800円	避妊リング抜去	1回 8,800円
<b>がん発症リスク低減</b>				
がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除	—	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除	— 良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定
がん発症リスク低減のための乳房切除と再造手術	—	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	がん発症リスク低減のための乳房切除と再造手術	— 良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定
妊娠健診 妊娠一般健診	—	保険点数及び市町村助成の額を参考に理事長が定める。	妊娠健診 妊娠一般健診	— 保険点数及び市町村助成の額を参考に理事長が定める。
乳児健診 乳児一般健診	—	市長会、町村委会との契約単価とする	乳児健診 乳児一般健診	— 市長会、町村委会との契約単価とする
産婦健診 産後2週間又は1か月後 和痛分娩 和痛分娩に係る管理料	—	5,000円 120,000円	産婦健診 産後2週間又は1か月後 和痛分娩 和痛分娩に係る管理料	— 5,000円 120,000円

使用料及び手数料規程新旧对照表(第2条第3項関係:中央病院別表1-②)

区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限 日
予防接種			
1 三種混合等	1回	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	
2 インフルエンザ等	1回	問診料(初診料) + 注射料 + ワクチン代 + 消費税	
3 HBワクチン等	1回	問診料(初診料) + ワクチン代	
相談料	1回	3,102円	
再診料	1回	802円	
マラリア等予防薬	-	他病院単価を参考とし、理事長が定めること。	
渡航・ワクチン外来			
中央病院			
予防接種	1回	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	
妊婦と葉外受診料	1回	問診料 + 注射料 + ワクチン代 + 消費税	
面談料	1回	5,500円	
セカンドオピニオン	1回	11,000円	
がん関連 遺伝子的 検査	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
家族性腫瘍隔離25連遺伝子検査	-		
遺伝性乳がん卵巢がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査)	-		
+ 家族性腫瘍隔離25連遺伝子検査(NIPIT)	-		
非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	-	210,000円	
周産期隔離伝子学的検査	-	165,000円	
マイクロアレイ検査	-		
マイクロアレイ検査 (簡易染色体検査付)	-	214,140円	
遺伝子カット ンセリック	1回	5,500円	
2回目以降	1回	3,300円	
交通事故	1点	20円	
診察券再発行料	1枚	300円	
物品	-	購入価値とする。	

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:中央病院別表1-②)

区分		区分		区分		区分	
新		新		新		新	
受講料	マタニティバス	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限		単位	料金(税込)又は算定方法
	マタニティヨガ	1回	1,100円			1回	1,100円
	マタニティヨガ	1回	1,100円			1回	1,100円
中央病院	中央病院駐車場利用料	100円	使用開始から10分までは無料、他の他理車長の定める金に従事又は接客を受ける者その他の他理車長の定める金については無料。 その他については、中央病院駐車場管理規則に定め る。	30分	使用開始から10分までは無料料、他の他理車長の定める金に従事又は接客を受ける者その他の他理車長の定める金については無料。 その他については、中央病院駐車場管理規則に定め る。	30分	100円
実習料	急救救命士業成績開等からの実習生受入	一	実習生1人につき月額4,272円	契約書の定め るとところに定 められることとす る。	実習生1人につき月額4,272円	一	実習生1人につき月額4,272円
	急救救命士氣管挿管実習	一	気管挿管成功実習1例につき10,000円		急救救命士氣管挿管実習	一	気管挿管成功実習1例につき10,000円